

健やかな成長を願い

国営アルプスあづみの公園

(堀金・穂高地区) (3月5日)

公園内のあづみの学校では、
旧来の風習に習った昭和30
年代の雛人形の飾りが再現
されました。

contents

新総合体育館整備基本計画概要.....	2
「さとぷろ。」の取り組み	8
情報ボックス	18
お忘れなく愛犬の登録と狂犬病予防注射 ...	26

新総合体育館 整備基本計画を 策定

豊科南部総合公園にスポーツ推進・健康推進・防災の拠点となる総合体育館を整備する、新総合体育館整備基本計画を本年1月に策定しました。その概要をお知らせします。

策定にあたり、2回の市民説明会や、パブリックコメントでの意見、あるいは市議会からの提言を踏まえ計画をまとめました。計画（案）からの変更点は下記のとおりです。

今後、関連用地の取得と都市計画決定の変更手続きなどを進めながら、基本設計と実施設計をとりまとめ、平成32年度中の完成を目指します。

なお、新総合体育館整備基本計画、市民説明会の意見、パブリックコメントへの回答、市議会からの提言は、市ホームページでご覧いただけます。

図生涯学習スポーツ推進担当
(TEL 71・2467 FAX 71・2338)

主な変更点

基本計画（案）（平成28年12月7日発行・広報あづみの240号に概要掲載）からの変更点は次のとおりです。

1 防災機能

豊科南部総合公園の「防災公園」としての機能強化を図るため、公園および新総合体育館の防災機能を追加しました。

2 トレーニング室

軽スポーツやダンス教室など、多目的な用途に対応できるトレーニング室を設置するとしました。

3 施設機能配置のイメージ図（左ページ）

新総合体育館の施設概要を分かりやすくするため、施設機能配置イメージ図を追加しました。

4 財源

本計画に基づき、豊科南部総合公園を拡張できれば、地域防災拠点となる「防災公園」（面積10ha以上）として、国の社会資本整備総合交付金の対象となるため、活用する旨を記載しました。申請については、交付要件を確認し進めていきます。

5 財政負担

市の財政への影響を心配するご意見が多かったことから、建設費用等および財政負担に関する資料を追加しました。

6 管理運営

指定管理者制度の導入または、市が直接行う方法を視野に入れて、今後検討を行うことを追加しました。



市民説明会・パブリックコメントの状況

意見	7～8月 市民説明会	11月 市民説明会	パブリック コメント
意見・提言をいただいた数（人数）	63	41	32
内訳（件数）			
体育館規模について	32	7	16
メイン・サブアリーナについて	0	8	16
その他体育施設について	0	5	7
付帯施設、備品、仕様等について	13	3	62
公園拡張エリアについて	14	4	3
駐車場について	0	2	2
交通アクセスについて	4	5	2
整備費、財源、財政面について	33	15	18
管理運営について	0	6	9
その他	77	33	25
計	173	88	160

要望などの状況

日付	内容	提出者
平成29年1月12日	新総合体育館の規模見直しを求める署名（署名数：1,988）	新総合体育館の広さを見直し隊
2月22日	新総合体育館建設推進に関する要望書（署名数：6,892）	特定非営利活動法人安曇野市体育協会

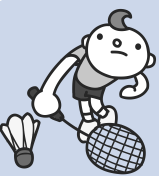
市議会からの提言（平成29年1月20日）

- （合意された意見）
1. トレーニングについては、民間でできるものは民間に任せ、維持管理費の圧縮の点からトレーニング機器は不要と考える。
 2. 施設経営については、市の直営と指定管理者の比較を十分行い検討する必要がある。
 3. 維持管理費、施設整備費については、今後の財政状況や将来負担を考え、出来る限り圧縮するよう検討を望む。
 4. 合併特例債発行期限である平成32年度までには、必ず完成するという担保を示すこと。
- （個別意見の要旨）
1. 総事業費は38億円を上限と、床面積は7,300㎡以下とする。
 2. 財源は、合併特例債以外の補助事業等も有効活用する。社会資本整備総合交付金については、用地の早期確保が前提である。
 3. 総事業費38億円を超えないように、入札は総合評価方式が望ましい。

新総合体育館の概要

新総合体育館整備にあたり、次の4つのテーマ（キーワード）を踏まえ、機能、規模を設定しました。

4つのテーマ（キーワード）



「する・見る・支える」

- ・スポーツ交流の場としての活用
- ・スポーツ推進イベントの場として利用
- ・スポーツへの関わりの場として利用
- ・中信地区大会や県大会、またはそれ以上の大規模な大会の会場として利用
- ・プロ選手との交流の場として利用



「健康長寿」

- ・日常的なトレーニングの場として活用
- ・ランニングコースとしての活用
- ・健康・体力づくりに励む市民同士の交流拠点のひとつとして活用



「市民交流」

- ・技術力向上に関する各種団体や組織が集い、ふれあい、交流する拠点の一つとして利用
- ・スポーツに限定しない各種イベントや集会の開催
- ・市民が参加する行儀事の開催（成人式や小中学校の音楽会など）

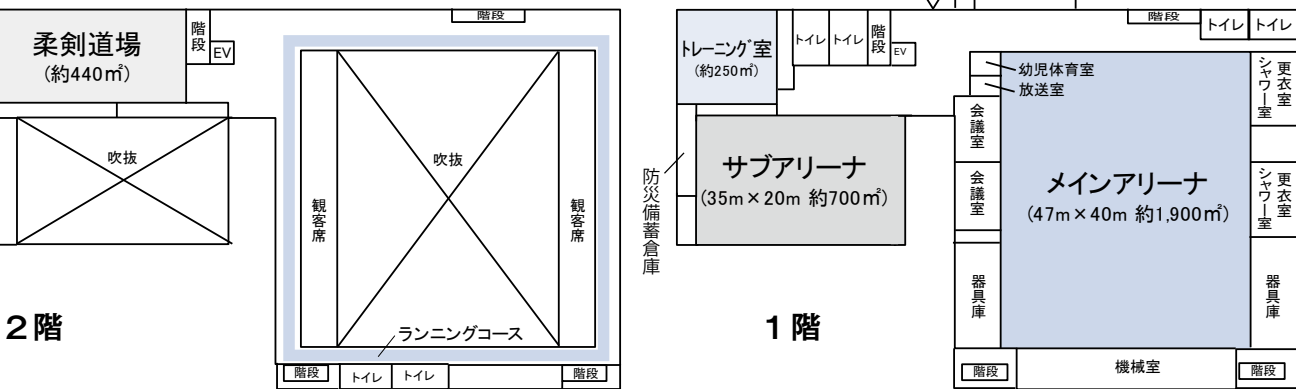


「安全・安心」

- ・指定避難所として指定
- ・防災備蓄倉庫を設置し、必要な資材を備蓄
- ・緊急支援物資の集積場所として利用
- ・サブアリーナに大量の支援物資集積が可能

施設機能配置イメージ図

延べ床面積：約7,300平方メートル



※配置イメージ図は今後の基本設計等により変更となります。

概算事業費と整備スケジュール 関連事業費と合わせて38億円以内を目指します

延べ床面積を約7,300㎡とし、概算事業費は38億円を想定しています。建設工事費とその他の経費の内訳は下記の表のとおりです。（概算事業費は最近の体育館建設事例などを参考に算定を行ったもので、事業費を確定するものではありません）

財源は、国の交付金（社会資本整備総合交付金）や、スポーツ振興くじ助成金、合併特例債等および市の一般財源での対応を想定しています。

なお、合併特例債の発行期限である平成32年度までに工事を完了するために、工期が短縮できるような設計および建設工事の契約方法について検討を進めます。

概算事業費

内 容	事業費
新総合体育館単体の工事費	約33億円
関連整備費（拡張用地費・駐車場整備など）	約5億円
合 計	約38億円

整備スケジュール

	H28	H29	H30	H31	H32
計 画	基本計画				
設 計		基本設計	実施設計		
建設工事				建設工事	



1 松枯れ対策実践PJ（松枯れ被害の伐採跡地の確認） 2 里山保全・体験学習PJ（あづみの里山市） 3 里山保全・体験学習PJ（見えざるを見る―ハンターと歩く里山―） 4 安曇野材利用促進PJ（安曇野材を使用した住宅） 5 里山学校PJ（ヒノキ林の間伐実習）

5つのプロジェクト

- 1 木質バイオマス利用促進
- 2 安曇野材利用促進
- 3 里山学校
- 4 里山保全・体験学習
- 5 松枯れ対策実践



薪の生産場所（木質バイオマス利用促進PJ）

里山再生計画の具体的な取り組み

さとぷろ。 里山再生に向けて

「市里山再生計画」は、3年間の計画検討期間を経て、平成27年3月に策定されました。平成27年度から平成31年度の5年間を第1次の計画期間として、里山再生に向けた第一歩を踏み出しています。

計画では皆さんが親しみをもつて参加していただけるように、計画に関わるすべての取り組みを愛称として「さとぷろ。」と呼んでいます。また、計画の5つのプロジェクト（以下、PJ）を、具体的な取り組みと位置付け、市民、山林所有者、事業者などの皆さんと行政が協働して進めています。本年度の取り組みについてお知らせします。

1 木質バイオマス利用促進プロジェクト

木質バイオマスのうち、最も身近に利用できる「薪」を生産・利用します。

本年度は、穂高地域の木材加工会社・林友ハウス工業東の土地に薪づくりを行う場所を確保しました。

現在、ここで生産された薪は、昨秋にオープンした「安曇野しゃくなげの湯」の薪ボイラーの燃料として提供されています。

今後は、薪ボイラーへの提供だけでなく、一般家庭での利用や、里山での薪材の伐採から製造までを考えていきます。

2 安曇野材利用促進プロジェクト

市内の里山で生産される「安曇野材」の流通・供給体制の構築と利用促進を図ります。

本年度は、市有林の間伐材（ヒノキ・カラマツ）を製材加工施設に直送し、製材・乾燥・加工までを一貫して行い、市内の一般住宅に安曇野材としてモデル的に供給しました。

3 里山学校プロジェクト

里山で活動するための技術・知識を身に付ける「さとぷろ。学校」を運営します。

本年度は全8回の「さとぷろ。

学校」を開校し、第一期生が堀金の「啼鳥山荘」とその周辺のヒノキ林にて座学や間伐の実習を行いました。最後には、のこぎりやチェーンソーを使って、安全に一人一本の木を伐ることのできました。

「さとぷろ。学校」は来年度以降も継続し、里山での活動の輪を広げるリーダーづくりを進めていきます。

4 里山保全・体験学習プロジェクト

里山への関心を持ったための第一歩として気軽に参加できる体験型イベントを開催しました。その一部を紹介します。

①あづみの里山市（9月）

市内の里山にある木を気軽に「安曇野材」として展示・購入できる木材市場を開催しました。雨の中、200人程が参加し、安曇野材への関心の高さが

伺えました。

②安曇野 森林の楽校（10月）

安曇野の人と自然の関わりを学習・体験・交流する宿泊型のイベント「安曇野里山暮らし体験ツアー」を開催し、全国から集まった参加者が里山を歩き、間伐や枝打ち体験を楽しみました。（認定NPO法人樹恩ネットワークと共催）

③見えざるを見る

―ハンターと歩く里山―（11月）市猟友会の協力で、ハンターと一緒に里山を歩き、楽しみながら狩猟について学びました。参加者はハンターの目線での里山歩きや、模擬銃を使ったシミュレーション射撃を体験しました。

5 松枯れ対策実践プロジェクト

松枯れ被害の恐れがある地域を、新たな里山に更新し、被害の拡大を抑制する取り組みを進めます。

本年度は、松枯れ被害の伐採跡地の現況を確認し、伐採後の里山の再生について、地域の皆さんと一緒にできることを検討しました。

さとぷろ。学校 受講生

森林に親しみ
里山再生の輪を広げよう！

森林を共に楽しむ仲間をつくり、里山の現況への理解を深め、森林への知識・技術を身に付けます。ヒノキ人工林の間伐作業のほか、人の暮らしと共に成り立っていた里山の多様な自然環境とそこに生息してきた生物についても学習します。

●開講期間

4月26日～12月20日（全10回）

●対象 原則としてすべての講座に参加でき、終了後、市内で里山整備活動を希望する人

●受講料 5,000円

●定員 10人（先着順）

●申し込み 3月21日（火）から4月10日（月）までに電話またはファクスで申し込みください。（受付時間：午前9時～午後5時）ファクス用の申込用紙は、耕地林務課窓口（2階16番窓口）か市ホームページで入手できます。

●問い合わせ・申し込み

〒399-8281（住所記載不要）

耕地林務課林務担当

（☎71・2432 ☎71・2507）

講座スケジュール（予定）

回	日付	内容（場所）
1	4月26日（水）	開校式・長峰山周辺の見学（明科・天平の森）
2	5月17日（水）	現地視察・荒山林業北山の森（大町市）
3	6月25日（日）	草原植生と生物・草地の草刈り（明科・天平の森）
4	7月26日（水）	現地視察（松本広域森林組合ほか）（市内）
5	8月30日（水）	山林の見学・森の健康診断（堀金・啼鳥山荘）
6	9月27日（水）	間伐について・ヒノキ林間伐実習（堀金・啼鳥山荘）
7	10月25日（水）	ヒノキ林間伐実習（堀金・啼鳥山荘）
8	11月22日（水）	ヒノキ林間伐実習（堀金・啼鳥山荘）
9	12月 6日（水）	竹林整備と炭焼き・手道具の手入れ（明科・天平の森）
10	12月20日（水）	ふりかえり・閉校式（市役所）



Interview

自然に触れ、気持ちよく過ごせる場所づくりの手伝いをしたい

プロジェクト参加者

こいずみひろみ
小泉洋美さん
（穂高）

チェーンソーの使い方を学ぼうと思い、「さとぷろ。学校」に参加しました。年齢、職業などがさまざまな人と接し、話を聞くことができ楽しかったです。フィールドワークでは、森の動植物や木の名前を教えてもらいとても参考になりました。

県外で生活していた時は、自然に接することもなく、関心もありませんでした。安曇野に移り住み、木の家に住むようになったことで、季節を感じながら、体を動かす生活の良さに気づきました。自然にあるものを生かし、木が持つ温もりを感じる日用品や、薪ストーブなどがとても心地良いです。

今後は、「さとぷろ。」で学んだことを生かし、木育など、子どもたちが自然に触れ、気持ちよく過ごせる場所づくりの手伝いをしたいです。

News

森林・林業の振興などに貢献

本年度の「県ふるさとの森林づくり賞」と「県林業関係ポスター等コンクール」の表彰式が1月17日、県庁講堂で行われました。市内関係分の受賞者は次の皆さんです。



表彰後の内川さん

【県ふるさとの森林づくり賞】

森林づくり推進の部

県林業経営者協会会長賞 内川利喜夫（明科東川手）

【県森林林業関係ポスター等コンクール】

国土緑化・育樹運動ポスターの部

県教育委員会賞 村上桜風（穂高東中）

県緑の基金理事長賞 大澤智大（豊科北中）

野鳥愛護ポスターの部

県緑の基金理事長賞 宇留賀乃杏（豊科高）



1



3



2

1 内川さん（写真左側から1人目）から伐採方法や山の様子を聞くPJの皆さん 2 伐採予定のニセアカシア林 3 昭和35年頃の天田集落の風景（写真提供：内川利喜夫さん）

来年度に向けて
さとぷろ。
活動スタート

「さとぷろ。」では来年度に向け準備を始めています。木質バイオマス利用促進PJでは、薪利用促進の取り組みに向け、2月2日に市内を現地視察しました。

薪の利用促進へ
市民自ら伐採した薪を使う

PJの皆さんが訪れたのは明科地域の潮沢区天田地区。この周辺で林業に携わる内川利喜夫さん（明科東川手）は60年間、大きな機械を使わず、小規模ながら、薪やシイタケの原木を安定して地域に出荷しています。

内川さんは、小面積で区画を決め、15～20年周期で木々をすべて伐採することで、天然更新を促し、里山の維持に貢献して

きました。訪れた林は、昔は畑として使われていたニセアカシアの林で、15年前に内川さんが伐採した場所です。

PJでは伐採方法などを学びながら、来年度、比較的作业しやすいこの場所で、市民自ら伐採し、薪として利用していくと計画しています。

里山の仕事の大切さや感謝の心を多くの市民へ

内川さんは、伐採後、発芽した木に「大きくなれよ」と話しかけ、成長する姿を感じて仕事をしているそうです。本年度、県の「ふるさとの森林づくり賞」でも表彰され「自然の中で自分ができることを続けてきたことを認めてもらった。若い人に自然豊かな山の仕事に関心を持ってもらえれば」と話します。また、春の山菜、収穫したシイタケ、山頂からの眺めなど里山の恵みや素晴らしさ語り、山の恵みをもたらす、山の神様に「ありがとう」と感謝します。

里山再生計画推進協議会の委員も務める内川さんの話に、PJの皆さんは熱心に耳を傾け、メモを取っていました。

今の生活スタイルに合った
里山再生に取り組みます

かつて人里近くに広がる里山は、私たちが生活するために欠かせない自然環境でした。それは、毎日の燃料である薪の採取地として、コナラなどの若い枝葉を水田の肥料に、また農耕馬などの餌を採取する草地として、当時の生活のすべてが、里山から供給されていたからです。しかし、現在の里山は、私たちの生活スタイルの変化により、利用されることがほとんどなくなりました。

里山再生計画は、現在を生きる私たちが無理なく里山を利用し、今の生活スタイルにあった取り組みをすることで、里山の再生につなげていくものです。豊かな里山を引き継ぐには、多くの皆さんが里山に関わっていくことが大切です。「さとぷろ。」の取り組みに皆さんも参加してみませんか。

☎耕地林務課林務担当

（☎71・2432 ☎71・2507）

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果概要

スポーツ庁の「平成28年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が行われました。調査結果から市の子どもたちの体力や運動能力の状況と家庭でできる取り組みについてお知らせします。

図 学校教育課 学校教育係 TEL 71・2460 FAX 71・2338

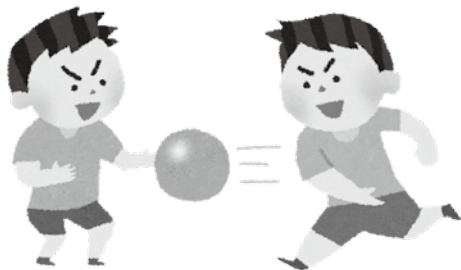
全国体力・運動能力、運動習慣等調査が、4月から7月にかけて全国の小学校5年生と中学校2年生を対象に行われ、市内の小学校10校、中学校7校が参加しました。体力テスト(握力、上体起こしなど)8種目と運動習慣などの質問紙による調査が行われました。全国との結果の比較は表1のとおりです。



■回答結果から見る傾向
 ～1日1時間の運動で体力向上～
 体力合計点と質問紙の回答から次のような児童生徒は平均点を上回る傾向が見られました。
 ○体育の授業以外で、1週間の総運動時間が7時間以上
 ○運動が好き
 ○家の人からの積極的な運動の勧めがある

■教育活動への活用
 市教育委員会が組織している体力向上推進委員会では、調査結果を整理し、小中学生の体力の状況を把握し分析しています。結果と分析内容は、体力向上に向けた学校の教育活動に生かされています。

なお、調査結果は、市ホームページ、学校教育課(3階7番窓口)にてご覧いただけます。



■心豊かでたくましい子どもに育てましょう
 体力は人間のあらゆる活動の源であり、より豊かな生活を送る上で大変重要なものです。子どもの時期の活発な身体活動は、体力、運動能力の基礎を培い、病氣から身を守り健康な生涯につながります。

各家庭で普段の生活から体を動かす習慣を身に付け、健康に過ごせるように取り組みましょう。

市と全国と比較 ～中学校女子の体力向上に課題～

表1 市と全国とのT得点による比較

種目	小学校5年男子	小学校5年女子	中学校2年男子	中学校2年女子
握力	↑	↗	↘	↘
上体起こし	↑	↗	→	↓
長座体前屈	↑	→	→	↗
反復横とび	→	↑	↓	↓
20mシャトルラン	↗	↑	↘	↓
50m走	→	→	↑	↓
立ち幅とび	↑	→	↑	↓
ソフトボール投げ	↑	↑	—	—
ハンドボール投げ	—	—	→	↓
体力合計点	↑	↑	→	↓

↑:上回る ↗:やや上回る →:ほぼ同じ ↘:やや下回る ↓:下回る

T得点…全国平均を50点とし、換算した得点を表します

【小学校男子】5種目が全国を上回り、体力合計点も全国を上回りました。
 【小学校女子】3種目が全国を上回り、体力合計点も全国を上回りました。
 【中学校男子】2種目が全国を上回り、体力合計点は全国とほぼ同じでした。
 【中学校女子】6種目が全国を下回り、特に反復横とびと20mシャトルランに課題がありました。体力合計点は、前年度の市の平均値を上回りましたが、全国平均が上っているため、T得点は全国を下回りました。

発達に合わせて楽しく運動

園や学校では、「空間・仲間・時間」を生かして、発達に合わせた運動指導を行い、体力・健康の向上を図っています。

幼稚園・保育園では

- ・外遊びを積極的に取り入れています。
- ・楽しく体を動かす用具を揃えています。
- ・集団遊びの時間や楽しく遊ぶ時間を設けています。
- ・運動好きになるように取り組んでいます。

小・中学校では

- ・授業で扱う種目の方法やルール、体づくり運動、準備運動・補強運動の工夫をしています。
- ・始業前や業間での全校運動の実施や自由遊びを奨励しています。
- ・遠足や運動会、クラスマッチ等の体育行事を季節に合わせて行っています。
- ・体力向上に向けた職員研修会や児童・生徒への講習会を行っています。
- ・運動環境(マラソンコース・チャレンジコーナー等)を整えるよう努めています。

家庭でできる取り組み

現代社会の日常生活では、子どもの体を動かす機会が減少しています。以下のポイントを参考に、子どもの健康と体力の向上を心掛けましょう。

1. 幼少期は楽しく体を動かしましょう

楽しく体を動かす遊びを中心に、親子での運動遊びや散歩、手伝いなども含め1日に60分以上体を動かしましょう。

2. バランスのとれた生活をしましょう

健康3原則「食事・運動・休養(睡眠)」のバランスと「早寝・早起き・朝ごはん」を心掛けましょう。

3. 歩く習慣で運動機会を多くしましょう

日頃から自家用車の利用を控えるなど、子どもに歩く習慣をつけましょう。子どもが自力で登下校することは絶好の機会です。

4. 子どものやる気を引き出しましょう

視線を子どもに向け、子どもへの声掛けを多くしましょう。運動や部活動、手伝いの様子を認めやる気を引き出しましょう。

■市区長会 市「コミュニティ・マニュアル」完成を報告

市と協働のパートナーである市区長会（熊井深男会長）では、市「コミュニティ・マニュアル」を作成し2月7日、市役所で宮澤市長に報告しました。

このマニュアルは、まちづくりや地域の課題解決に向け、市民が主体的に地域活動に参加するための手引きとして作成した

ものです。内容は、一人一人の活動と家族、隣組、区などの支え合いのあり方が、コミュニティ編と防災編に分けて記されています。取り組みとして、近所同士でのあいさつや声掛けの励行、高齢者や障がい者宅での雪かきなどのほか、災害時の心構えなども掲載されています。

熊井会長は「支え合いの仕組みづくりに向け、市民一人一人が取り組むきっかけになれば」と期待を寄せ、宮澤市長は、「地域づくりに生かせるよう、連携していきたい」と話しました。

市区長会では、各区にマニュアルを配布し、みんなが主役のまちづくりを目指します。



宮澤市長にマニュアルを手渡す熊井会長（左）

■高齢者などの見守り活動 市内13団体と協定締結

市では、医療・福祉関係の団体や市区長会など市内13団体と「高齢者や障がい者の『市見守り活動』に関する連携協定」を結びました。

2月7日に市役所で締結式が行われ、宮澤市長と各団体の代表者が協定書に調印しました。宮澤市長は「高齢者や障がい者の皆さんが、安全・安心な生活ができるよう連携しながら取り



宮澤市長と調印した各団体代表者の皆さん

組んでいきたい」とあいさつしました。

協定では、締結団体が日常業務中や近所付き合いなどで、郵便物などがたまっていないなど、高齢者や障がい者の皆さんの周辺で異変を発見した場合に市に報告します。市は報告を受けて民生児童委員など関係機関と連携し、発見後の適切な支援などをするものです。

高齢者や障がい者の孤独死の未然防止や徘徊による事故防止などに、地域全体で取り組むことで、高齢者などにやさしいまちづくりを推進し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことできる「地域包括ケア」につながるものとして期待されます。市では今後も市内の各種団体などと同様の協定を締結していく予定です。

市政トピックス

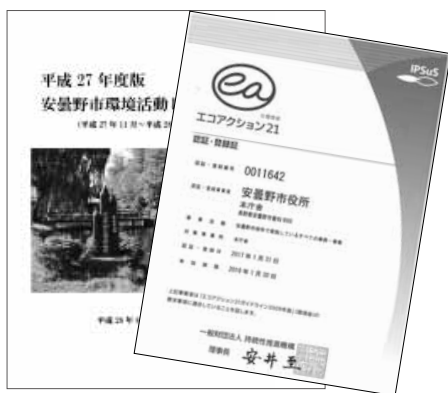
■市役所本庁舎が環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認定を取得

市役所本庁舎が1月31日、環境省の事業者向け認定制度「エコアクション21」の認定を取得しました。

この認証制度は、環境省のガイドラインに基づき、環境負荷削減などの取り組みなどを続けることで、事業所単位で環境に配慮した「環境経営システム」を構築し運用していく制度で

す。市では、平成27年11月1日に、認証取得を目指して「『エコアクション21』キックオフ宣言」をし、本庁舎内の各部署で目標を定めて取り組みを進めてきました。

本年度は各支所や保育園、幼稚園へ対象施設を拡大し取り組んでおり、平成29年度からは小学校・中学校等でも取り組む予



エコアクション21認証・登録証（右）と環境活動レポート（左）

定です。今後も省エネルギー、省資源、廃棄物削減等に配慮し、持続可能な社会の構築に向け事業者としても取り組んでいきます。

この取り組みについては毎年「環境活動レポート」を作成し、市ホームページで公表していきます。

都市交流

福岡市東区と 友好交流推進協定再締結

平成6年に旧穂高町と福岡市東区とで締結していた友好交流推進協定を内容を改め、本年2月1日付で再締結しました。今後も、青少年および観光交流などを通じ、東区との友好の絆を深めていきます。

参加者 博多どんたく港まつりで 募集 安曇野を宣伝しませんか

福岡市東区を訪れ、国内最大級のイベント「博多どんたく港まつり」へ参加します。「安曇野どんたく隊」に参加して、市を宣伝しませんか。



提供・福岡市

●日時

5月2日（火）～4日（木）

●対象 市内在住・在勤の20歳以上の人

- 内容 ①2日：東区ゆかりの地の見学（志賀海神社・福岡市博物館）
②3日：「博多どんたく港まつり」への参加
③4日：櫛田神社、小倉城など見学（自由行動）

※福岡－安曇野間は往復鉄路を使用します。

●費用 約4万円（予定）

（催行する旅行業者に直接支払います。自由時間の費用は各自負担）

●定員 20人（応募多数の場合は抽選）

●申し込み 3月21日（火）から4月5日（水）の間に、申込用紙で郵送・持参・ファクスのいずれかの方法で申し込みください。（郵送は4月5日の消印有効）申込用紙は、政策経営課窓口（2階11番窓口）か市ホームページで入手できます。

●その他 この催しは、旅行業法に沿って行います。

●問い合わせ・申し込み

〒399-8281 （住所記載不要）

政策経営課都市交流係（☎71・2402 FAX71・5155）

公民館

明科いいまちサロン
春休みお楽しみ会

明科公民館内明科地域課地域担当
TEL 62・4605 FAX 62・5894
春休みを人形劇、歌、踊りで楽しみましょう。

●日時 3月28日(火) 午前10時～正午

●場所 明科公民館 講堂

●出演 人形お芝居「おぼっこばっこ」

●参加費 300円(お茶代・高校生以下100円)

●申し込み 不要



堀金公民館講座

農業体験物語 受講者募集

堀金公民館内堀金地域課地域担当
TEL 72・5796 FAX 72・4900

農業体験と収穫物を使った収穫祭・調理実習を行います。

●日時 ▽第1回 4月29日(土) 午前9時～正午(天候によって変更あり)
▽第2回以降 毎月1～2回の共同作業、随時管理作業

文化施設

田淵行男記念館
写真展「伝承文化の雪形」

田淵行男記念館
TEL 72・9964 FAX 88・2010

人々の伝承の中に生きる雪形を、田淵行男の写真とエッセイで紹介します。

●日時 6月4日(日) まで 午前9時～午後5時

●場所 田淵行男記念館1階

●入館料 高校生以上300円、市内在住の70歳以上の人は無料

●休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)



田淵行男【爺ヶ岳「種蒔き爺さん」鹿島槍「鶴」「獅」】1975年撮影

安曇野高橋節郎記念美術館
早春邦楽演奏会

安曇野高橋節郎記念美術館
TEL 81・3030 FAX 82・0551

伝統家屋の旧高橋家住宅主屋で尺八・箏・ピアノ演奏会を行います。

▽8月 収穫祭・調理実習

●場所 堀金下堀・田浦集会所ほかなど

●内容 ▽農業体験 スイカ、ジャガイモの栽培
▽収穫祭・調理実習 スイカ割り、チヂミの調理



●対象 市内在住で農家ではない

●受講料 講座1回あたり200円(材料等の経費は別途負担)

●定員 大人10人、中学生以下10人(先着順)
※大人のみ、中学生以下のみの参加も可能です。なお、小学校3年生以下は保護者同伴。

●申し込み 3月27日(月)から4月10日(月)の間に、堀金公民館へ電話で申し込みください。(受付時間は、午前9時～午後5時)

豊科公民館教養講座
楽しい菊作り

豊科公民館内豊科地域課地域担当
TEL 72・2158 FAX 73・0461

豊科地域文化祭菊花展に向け、秋に見事な大輪菊を咲かせてみま

●演奏者 ▽尺八 渡辺清堂さん

▽箏 安藤登志子さん、河上美貴子さん ▽電子ピアノ 中澤弘子さん

●日時 3月26日(日) 午後2時～3時

●曲目 春の海、比良等

●場所 美術館 主屋

●参加費 無料

●申し込み 不要



あづみ野ガラス工房の催し

あづみ野ガラス工房
TEL FAX 72・8030

春休み親子ガラス体験イベント

親子で吹きガラスを制作します。

●日時 3月20日(月)・21日(火)

①午前の部 午前9時～
②午後の部 午後1時30分～

※時間の指定はできません

●場所 あづみ野ガラス工房

●内容 グラス、そばちょこ、1輪挿し、クリーマーのいずれかを吹きガラスで制作します。

●対象 市内小学生と保護者

せんか。初心者から経験者まで気軽に申し込みください。

●開催日程 10月上旬まで全6回 いずれも午前9時30分～11時
▽第1回 4月27日(木)

※開催日は、講座受講生に改めてお知らせします。

●場所 豊科公民館

●対象 市内在住者または市内に通勤・通学している人

●内容 培養土の作り方から菊作り全般を学びます。また、光菊花クラブの皆さんが行う菊作りの見学も予定しています。

●講師 鈴木輝彦さん(光菊花クラブ)

●定員 20人(先着順)

●受講料 1200円(苗代、材料費等1000円程度が別途必要。鉢や支柱等、必要なものは、各自で用意してください。)

●申し込み 4月7日(金)までに豊科公民館へ電話で申し込みください。(受付時間は、土日祝日を除く午前9時～午後5時)



親子体験作品例

池内康祐さん卒房展

あづみ野ガラス工房に在籍した6年間で制作したガラス作品を展示します。

●日時 3月24日(金)～29日(水)

午前9時～午後4時30分

●場所 あづみ野ガラス工房

●料金 入場無料



バク(池内康祐作)

第12回

みどりの
掲示板

皆さんの「みどりの活動」を
教えてください

都市計画課公園緑地係では、平成28年4月から「みどりの掲示板」を通して、緑化活動や緑地管理に取り組み市内の区や団体を紹介してきました。

市内の8割を超える人が自宅の庭木手入れや農作業・家庭菜園などで緑と関わりをもっていますが、区や団体、グループ等に所属し活動している人はまだまだ少ない状況です。

現在策定を進めている「市緑の基本計画」では、私たちの身近なところで取り組まれている活動を知り、参加するきっかけをつくることを重要な施策として盛り込んでいます。

皆さんの「みどりの活動」を公園緑地係(TEL 71・2249)まで気軽に情報をお寄せください。

平成 29 年度安曇野市朗人大学 学生募集

幅広い分野におよぶ教養・実践講座を通じて、仲間作りと生きがい作りを行う朗人大学で学びませんか。

●開講日 4月～平成30年3月まで、月1回 ●場所 豊科ふれあいホール

●対象 市内在住の60歳以上の人 ●定員 120人(抽選)

●内容 ▽健康、生活、文化、地域福祉、趣味等の教養講座および実践講座。
▽年間の予定や詳しい内容は、申し込み案内に記載されています。

●参加費 入学費2500円、その他社会見学の参加費、趣味講座の材料費が必要になります。

●申し込み 3月24日(金)までに「入学願書」を記入の上、郵便番号・住所・氏名を明記した「官製はがき」を添えて、社会福祉協議会本所、各支所へ直接申し込みください。「申し込み案内・入学願書」は社会福祉協議会本所、各支所および市役所、各支所地域課で入手できます。

朗人大学事務局(社会福祉協議会堀金支所 地域福祉係) TEL 73・5288

4月の図書館イベント

図書館上映会(入場無料)

- 『ほがらかに鐘は鳴る』
●日時 14日(金) 開場18:30 上映19:00～
●場所 穂高交流学習センター「みらい」
多目的交流ホール
- 『BALLAD 名もなき恋のうた』
●日時 15日(土) 開場9:30 上映10:00～
●場所 豊科交流学習センター「きぼう」
交流ホール

ドキドキ・ワクワクおはなし会

- ◇ 中央図書館
おはなしのとびら おはなしのへや
5・12・19・26日(各水曜日)
10:30～(乳幼児以上対象)
- ◇ 豊科図書館
おはなしとしゃかん おはなしのへや
15日(土) 10:30～(乳幼児以上対象)
- ◇ 豊科図書館
ちいさいたんぼぼ 多目的室
21日(金) 11:00～(乳幼児対象)
- ◇ 豊科図書館
おはなしたんぼぼ 多目的室
21日(金) 16:30～(幼児以上対象)
- ◇ 三郷図書館
ポケットの会 三郷文化公園体育館1階会議室
8日(土) 10:30～(乳幼児以上対象)
- ◇ 堀金図書館
おはなしのへや 絵本コーナー
18日(火) 10:30～(乳幼児以上対象)
16:30～(幼児以上対象)
- ◇ 明科図書館
おりがみのへや 絵本コーナー
26日(水) 16:30～
- ◇ 明科図書館
ひまわりおはなし会 おはなしのへや
23日(日) 11:00～(乳幼児以上対象)

4月の休館日

3日・10日・17日・24日・28日

文化施設

貞享義民記念館 臨地講座
水野氏と松本城下町③TEL 77・7550 FAX 77・7551
貞享義民記念館

松本城の城下町は、貞享騒動の時の城主でもある水野氏の時代に完成したといわれています。松本城と、城を守り城下町の繁栄を祈って祀られた寺社等を見学し、その中で水野氏の足跡にも着目し、騒動の時代背景を考えます。

●日時 4月26日(水) ▽集合

午前8時30分(記念館ロビー)

▽解散 午後5時(予定)

●見学場所 松本城、松本市立博

物館、高橋家住宅(松本城より

徒歩で移動)、十王堂跡、深志

神社、若宮八幡社

●講師 後藤芳孝さん(松本城管

理事務所研究専門員)

●定員 20人(抽選)

●参加費 入館料、昼食代等は自己負担です。

●持ち物 飲み物、雨具等

●申し込み 4月9日(日)までに、電話かファクスで記念館へ申し込みください。抽選結果は、13日(木)までに申込者に連絡します。

図書館

中央図書館ボランティア募集

TEL 84・0111 FAX 84・0116
中央図書館

書架の整理など、さまざまな面でお手伝いしていただくボランティアを募集します。



としょかんサポーター

●内容 書架への本の返却・整理、

破れた図書の修理、ブックコー

トやラベル貼り、利用者への簡

単な案内、館内清掃等

●活動時間 開館時間帯および館

内整理日の午後

●参加条件 事前に2時間程度の

研修を受けていただきます。

●おはなしサポーター

●内容 毎週水曜日に開催してい

る乳幼児向けのおはなし会「お

はなしのとびら」(30分程度)

で、絵本や紙芝居の読み聞かせ

(当番制により、月に1回程度)、

研修講座への参加等

●活動時間 毎週水曜日 午前10

時10分から1時間程度(事前打

ち合わせを含む)

こどもの読書月間

TEL 84・0111 FAX 84・0116
中央図書館

春の読書週間は、子どもが主役です。この機会にたくさんの本と出会ってください。

①読書通帳をマスキングテープで飾ります。

●期間 3月18日(土)～5月14日(日)

▽通帳の飾り付け(中央図書館)

▽装飾済み通帳配布(他4図書館)

②読書通帳キャンペーン

期間内に読んだ本を通帳に記入した人にプレゼントを差し上げます。

●期間 4月1日(土)～5月14日(日)

●対象 小学生10冊、中学生5冊

※詳しい内容は図書館内の案内ポスターをご覧ください。



飾り付けた読書通帳

第1回明科図書館ひまわり講座
おりがみで遊ぼうTEL 62・1122 FAX 62・1124
明科図書館

おりがみでおもちゃを作って、楽しく遊びませんか。小学生は一人でも参加できます。幼児は親子で参加ください。講座終了後、午



●参加条件 図書館が主催する研修会を受けていただきます。

●音訳者・編集者(朗読協力者)

●内容 視覚に障がいのある人に、広報や郷土資料を音声にして提供する音訳とパソコンで編集する作業を行います。

●活動時間 開館時間帯で、図書館の要請に応じて。

●参加条件 ▽パソコンでの文書

や表作成等基本的作業ができる。

▽図書館が主催する研修会に参加できる。(月1回程度)

【各ボランティア共通事項】

●対象 図書館の仕事に関心があ

る市内在住の18歳以上の人(高

校生を除く)。経験の有無は問

いません。

●募集期間 4月9日(日)まで

(その後も希望があれば随時受け付けます)

●申込方法 中央図書館の窓口

に設置の「市中央図書館ボラン

ティア申込書」に必要事項を記

入し、カウンターへ提出してく

ださい。申込書は市ホームページ

からも入手できます。

前11時からは「子ども読書の日おはなし会」を開催します。あわせて参加ください。

●日時 4月23日(日) 午前10時～11時

●場所 明科子どもと大人の交流学习施設「ひまわり」2階講義室

●定員 15組(先着順)

●参加費 無料

●申し込み 3月22日(水)から4月19日(水)の間に、明科図書館窓口または電話で申し込みください。(受付時間は、午前10時～午後6時)

再発見! 安曇野の文化

その60

TEL 71・2465 FAX 71・2338
文化課博物館係

安曇野の春の訪れ

アルプスから吹き降りる風が弱まり、白い雪に覆われていた田畑が黒い土を表すころ、安曇野に春が訪れます。寒さの厳しい信州では、春の訪れはほかのどの季節よりも心待ちにされてきたことでしょう。フキノトウ、セリ、ナズナ、ハコベ：春の若菜摘みの風習は万葉の時代にさかのぼります。古来から人々は、季節の若芽を摘んで食卓に乗せて味わい、春の到来を喜んできました。またひと昔前までの安曇野の春の風物詩といえば、里を一面ピンクに染めるレンゲ畑でした。レンゲは江戸時代から緑肥として使われてきた歴史があります。

豊科郷土博物館と新市立博物館準備室では、さまざまな春を集めて本庁1階中央ロビーにて「安曇野の春の訪れ」展を3月21日から行います。また安曇野のサクラを紹介する『さくら サクラ 桜 安曇野風土記Ⅲ』も発売中です。



アマナ(甘藷)は食用に利用されていました。

おすすめの1冊

置かれた場所で咲きなさい

渡辺 和子/作



紹介する人 ひろこ 保阪 裕子さん (豊科・吉野)

今回紹介する「置かれた場所で咲きなさい」は、今でも私の人生の指針となっています。

作者の渡辺さんは、幼少の頃に大変な体験をされているにも関わらず、苦難を乗り越える術を知っていました。彼女は敬虔なキリスト教徒でもあり、本書の中で神の存在や導きなどが素直な気持ちで書かれています。特に感銘を受けたのは、「生き急ぐよりも心にゆとりを」「時間の使い方は、そのまま生命の使い方になる」の2カ所でした。

人は他人と比較することで、妬んだり、悔んだりすることが多々ありますが、自分の器を知り、置かれたところで自分らしく生きていくことが、今の自分の居場所であるということを改めて気付かされた一冊です。ぜひ、多くの皆さんに読んでいただきたいです。



異国の文化に触れる

2/19 国際交流のつどい

国際交流のつどい（安曇野市国際交流協会主催）が2月19日、三郷公民館で行われました。当日は市民など約80人が参加。昨年3月にオーストラリアへホームステイをした中学生による体験発表や、青年海外協力隊に所属し、西アフリカのブルキナファソで活動した川上桂奈さん（三郷中教諭）による発表が行われました。川上さんは自分の足で世界を見てほしいと伝え「文化の違いや多様性を受け入れ、同じ人間として支え合ってほしい」と話しました。



常念校長の業績を学ぶ

2/18 ふるさと常念の里講座

ふるさと常念の里講座「山物語・常念校長 佐藤嘉市」（堀金公民館主催）が2月18日、堀金公民館で行われました。当日は市民など約120人が聴講。大正時代に常念校長として親しまれ、登山道や山小屋の整備を行った堀金尋常高等小学校長の佐藤嘉市さんの業績について、昭和30年代に録音した佐藤さんの肉声を交えた講義と、詩吟・朗読などによる構成吟で学びました。

参加した宮島千里さん（堀金烏川）は「当時の様子や想いが伝わる貴重な地域の財産を知ることができました。このような機会が増えればうれしいです」と話しました。

17 広報 あづみの 2017.3.15

1年間の創作成果を発表

2/7～26 豊科近代美術館 市内中学・高校美術部展

市内中学・高校美術部展が2月7日から26日まで豊科近代美術館で開催されました。この企画展は、平成21年から始まり、生徒主体の作品展となるよう、ポスターやチラシの原画作成、展示などの準備作業に各校の美術部員自らが携わっています。

本年度は、11校の美術部から生徒たちが1年間掛けて描いた水彩画や油彩画など170点が出展されました。このほか館内には、出展者全員が描いた雪の結晶を一本の糸でつないだ合同作品も展示されました。

作品を出展し、2月18日に家族と美術館を訪れた河島穂乃花さん（豊科北中1年）は「自分の作品が展示されてうれしいです。他の人の作品を見て、自分も同じように描いてみたいと思いました」と話しました。



高校生 舞台で熱演

2/12 第7回安曇野市高校演劇合同発表会

第7回安曇野市高校演劇合同発表会（実行委員会主催）が2月12日、豊科公民館ホールで行われました。この日は、市内にある豊科、穂高商業、明科の3校と、友情出演として、初参加の大町岳陽高校の演劇部員約50人が、日頃の練習の成果を発表しました。

部員たちは、役者や音響、照明などもすべて自分たちで分担。若者の日常や、将来への思いなどを題材に、初めて部員自ら脚本を書いた作品や二人劇などを熱演しました。

部員がインフルエンザ発症のため、今回出演を見合わせた南安曇農業高校・演劇部長の村松裕さん（2年）は「演劇は、自分ではない役を演じられるのが魅力です。発表できず残念ですが、大会とは違って他校の仲間と交流したり、情報交換できたりするので楽しいです」と話しました。



音楽で防火・防災を呼び掛け

2/19 吹奏楽と消防ラッパのコンサート

市消防団（鳥羽昌弘団長）による「吹奏楽と消防ラッパのコンサート」が2月19日、堀金総合体育館で開催されました。当日は市民など約300人が来場。同団音楽喇叭隊が、子どもから大人まで楽しめる曲目を次々と演奏し、吹奏楽と消防ラッパの共演に大きな拍手が送られていました。また、女性消防隊員が方言を交えて救急救命法などを解説する寸劇なども行われ、日頃からの備えを呼び掛けていました。



豊かな農地の復活を目指して

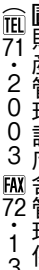
2/25・26 遊休荒廃農地再生ボランティア作業

「明科地域の農業を守る会」主催による、農地を再生するためのボランティア作業が2月25、26日、明科七貴の天王原地区で行われました。当日は、農業委員や地権者、南安曇農業高校の生徒など約100人が参加。畑に残る木の根などを取り除き、ワイン用ブドウの苗の植栽準備をしました。

同会では、平成25年度から天王原地区の荒廃した桑畑約15㌥をワイン用ブドウの畑として再生しようと、地域と連携し荒廃農地解消に取り組み、本年度、県農業再生協議会などが主催する遊休農地活用功績者表彰で「県農業会議会長賞」を受賞しました。

池上洋助会長は「地域と連携を深め、問題を解決し、新たな安曇野のブランドを創出したい」と話しました。

2017.3.15 広報 あづみの 16

**介護料の支給および
交通遺児等育成資金貸し付け**
 国財産管理課庁舎管理係
 TEL71・2003 FAX72・1340

介護料の支給
 自動車事故により「脳」「脊髄」「胸部臓器」を損傷し、重度の後遺障害（自賠法施行令別表第一の「第1級1・2号」「第2級1・2号」に認定、もしくは同程度）を持つため、日常生活動作について「常時」または「随時」の介護が必要となった人に、次の通り介護料を支給します。

● **支給額（月額）** ▽特1種 6万8440円～13万6880円
 ▽I種 5万8570円～10万8000円
 ▽II種 2万9290円～5万4000円

交通遺児等育成資金貸し付け
 自動車事故により保護者が亡くなったり、重度後遺障害を残すこととなった家庭の子どもを対象に、中学校卒業までの育成資金の無利子貸し付けを行っています。

● **貸付額** ▽はじめに一時金 15万5000円
 ▽毎月 2万円
 ▽入学支度金（小・中学校入学時）

4万4000円

● **返還方法** 中学校卒業から6カ月または一年の据え置き期間経過後に月賦または半年賦併用による20年以内での均等払い

※高校・大学へ進学した場合、在学中は返済が猶予されます。

● **問い合わせ** 独立行政法人自動車事故対策機構長野支所（TEL026・480・0521 FAX026・263・1570）
<http://www.nasva.go.jp>
 TEL71・2470 FAX71・2328

高齢者肺炎球菌予防接種
 国健康推進課健康推進係
 TEL71・2470 FAX71・2328

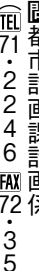
平成28年度対象者の予防接種期限は3月31日までです。接種を受けていない人で希望される場合は、早めに接種を受けてください。

● **対象者** ▽平成28年4月2日から平成29年4月1日の間に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の誕生日を迎える人 ▽60歳以上65歳未満で心臓や肝臓、呼吸器の機能等に障がい（身体障がい者手帳1級・2級相当）のある人

● **個人負担額** 2000円

● **注意事項** ▽定期接種の対象となるのは、生涯1回限りです。

▽4月1日以降は、全額個人負担となります。予診票（接種券）を持っていない人は、再発行します。ので、連絡をお願いします。過去にこの予防接種を受けたことがない人に限ります。

明科駅周辺まちづくり計画
 国都市計画課計画係
 TEL71・2246 FAX72・3569

明科地域では、国道19号への歩道設置を契機としたまちづくり懇談会を計6回開催し「明科駅周辺まちづくり計画」が決定されました。計画の内容は、次の方法でご覧いただけます。

● **公表方法** ①市ホームページ
 ②明科地域への区等回覧文書
 ③明科支所での配布

広告欄 広告についてのお問い合わせは広告主までお願いします

法祥苑 相続・遺言のべんきょう会
 知って納得聞いて安心 心なだでもお気軽にご参加いただけます

参加無料

専門の講師がわかりやすく楽しくお話いたします。

3月22日(水) **三郷法祥苑**

●相続手続き・相続対策まるわかり
 ●遺言書の書き方を解説
 ●専門の講師と一緒に学びます

冠婚葬祭互助会 **株式会社 アステップ信州** 松本市埋橋2-6-1 <http://www.astep-s.com/>

お問い合わせ：葬祭事業部 ☎(0263)26-3211

相続・遺言・成年後見 無料相談会開催

と き:3月22日(水)、23日(木) 9:00～17:00
 と ころ:大倉孝博行政書士事務所
 ご希望の方は、お電話にてご予約下さい。(定休日 土日・祝日)

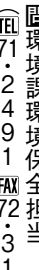
相談無料

帰化・在留・離婚・風俗・農地・契約書・運輸

大倉孝博行政書士事務所
 〒399-8101 安曇野市三郷明盛2681番地7
 TEL.090-4464-0137、77-7613 大倉孝博行政書士事務所 検索

★広告掲載のお申し込みはエービーシー（株）（TEL36・2111）まで

催し

犬の飼い方・しつけ方 相談ひろば
 国環境課環境保全担当
 TEL71・2491 FAX72・3176

愛犬の問題行動やしつけ等について、愛犬インストラクターが助言します。

● **日時** 4月9日・5月14日・6月11日・7月9日・8月6日（いずれも日曜日） 午前9時～11時

● **場所** 松本市信州スカイパーク ドッグラン横

● **内容** 県動物愛護会松塩筑支部しつけ方部会員（愛犬インストラクター）が犬に関する疑問・質問に答えます。犬の問題行動について、犬を観察しながら矯正するための助言をします。

● **参加方法**
 ▽当日、午前9時から会場で受付（雨天等の場合は、会場で中止の判断をします）。

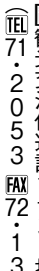
▽飼い主のみでも、犬同伴でも参加できます。

▽何回でも参加可能です。

● **参加費** 犬同伴の場合、1回500円（飼い主のみの場合、無料）

※希望者にはテキストを500円で販売します。

● **問い合わせ** 県動物愛護会 松塩筑支部事務局（松本保健福祉事務所内）TEL40・1943 FAX47・9293

安曇野屋敷数林フォーラム
 国観光交流促進課ブランド推進担当
 TEL71・2053 FAX72・1340

安曇野に残る屋敷林と歴史的なまちなみを通し、未来の生活を考えるフォーラムを開催します。

● **日時** 3月25日（土）午後1時30分～5時

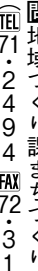
● **場所** 市役所4階 大会議室

● **内容** ▽信州大学農学部 佐々木邦博さんによる基調講演
 ▽武蔵野市、砺波市の皆さんを交えたパネルディスカッション

● **参加費** 無料

● **申し込み** 不要

お知らせ

宝くじの助成金によりコミュニティ備品を整備
 国地域づくり課まちづくり推進係
 TEL71・2494 FAX72・3176

穂高地域の久保田区では、公益財団法人長野県市町村振興協会が行っている「地域活動助成事業」を活用し、お祭りの山車修繕、備品整備をしました。

この事業は、市町村振興宝くじ（サマージャンボ）の収益金を財源としており、宝くじの社会貢献広報事業の一環として地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的に行われています。

広告欄 広告についてのお問い合わせは広告主までお願いします

— お寺様でのご葬儀は —

株式会社 儀礼センター

フリーダイヤル **0120-69-2929**
 (365日・24時間対応)

あづみ野営業所／安曇野市明科中川手102-2 TEL.0263-62-6645

信濃毎日新聞 ■ 信毎Web <http://www.shinmai.co.jp/>

暮らしに 仕事に 役立つ信毎
 地域の話から世界のニュースまで一紙で分かる

県内の経済記事 たっぷり詳しく
 生活防衛 豊富なチラシでお得情報
 ライフスタイルを彩る 週刊まつもとは金曜日
 タウン情報は週3回

信濃毎日新聞の
 マスコミキャラクター
 はーのちゃん

購読のお申し込みは
 フリーダイヤル
 ☎ **0120-81-4341** 又は 最寄りの信毎販売店へ

若者も悪徳な手口に気をつけて！

●市消費生活センター TEL71・2100

地域づくり課市民相談室

TEL71・2496 FAX72・3176

悪質商法による被害の中で若者の占める割合は、高齢者とともに非常に高くなっています。少しでも不審に感じた場合は安曇野警察署や、市消費生活センターなどに相談しましょう。

【事例と対策】

●ワンクリック詐欺

【事例】アダルトサイトを閲覧。「入口」「18歳以上はこちら」をクリックすると「登録完了」と請求画面が表示され、電源を入れ直しても請求画面が消えない。

【対策】利用していなければ支払う必要はありません。請求画面を消すには、IPA（独立行政法人情報処理推進機構）のホームページ（<https://www.ipa.go.jp/>）をご覧ください。

●ネットショッピング詐欺

【事例】ネットショッピングで有名ブランドの商品が格安だったので購入を決め、代金を振り込んだ。商品は届かず、メールしても返事はない。サイト記載の電話番号にかけてもつながらない。

【対策】商品を購入する前に、事業者の基本情報を確認しましょう。申し込みする際は、確認画面やメールを保存しましょう。担当者と連絡が取れなくなったら、ショップ事業者に通報しましょう。

●放課後学習室
●学校支援ボランティア
●学校教育課教育指導室
(TEL71・2461 FAX71・2338)
小学校高学年児童を対象に、学習への不安の軽減や、学習意欲・理解の向上を図る、放課後学習室の学校支援ボランティアを募集します。各小学校の放課後学習室で、主に算数や国語について、児童と一緒に考え、個人学習を支援します。

●活動時間 毎週水曜日の放課後午後3時から1時間程度

●活動場所 市内各小学校

●支援対象 小学校高学年児童（各校20人程度）

●募集条件 △小学生の学習指導

●新規就農者住宅の入居者
●農政課集落支援担当
(TEL71・2429 FAX71・2507)
新規就農者住宅の入居者を募集します。

●内容 △1戸 三郷明盛4109番地6 及木2号棟

△種別 1階建て 3K（バス・トイレ付）

△家賃 月額1万5千円

△入居期間 原則5年間

●対象 市内で就農して5年以内の農業者、または、3年以内に市内で就農することが確実な農業研修者で、農業経営に意欲的かつ現実的な営農計画を持ち、農業の担い手として市の農業の活性化に貢献することが期待できる人

●申し込み 3月21日（火）～31日（金）の間に農政課集落支援

●関心がある人（年齢や性別、教員免許や学習指導の経験の有無は問いません）

△放課後学習室での支援内容、方法等を理解いただける人

●申し込み 随時募集をしています。ボランティア人材バンク登録カードを郵送、または持参により学校教育課（3階7番窓口）へ提出してください。登録カードは学校教育課窓口、または市ホームページから入手できます。

●郵送先 〒399・8281（住所記載不要）学校教育課教育指導室宛て

●窓
●介護保険料の収納業務が統合
●介護保険課介護保険担当
(TEL71・2472 FAX71・2503)
●回収納課整理担当
(TEL71・2481 FAX72・2065)
4月から介護保険料の収納業務が、現在の介護保険課から収納課に統合されます。なお、介護保険料の賦課（算定）に関する問い合わせは、今までどおり介護保険課で受け付けます。

3月の納期

- 国民健康保険税（9期）
- 水道料金（豊科・堀金・明科地域）
- 下水道料金（穂高・三郷地域）

=納期限は3月27日(月)=

- 市県民税（随期）
- 後期高齢者医療保険料（12期）
- 介護保険料（12期）

=納期限は3月31日(金)=

測定結果

2月分の空間放射線量

本庁舎で測定された値は健康に影響のないものでした。詳しくは市ホームページをご覧ください。

●環境課環境保全担当 TEL71・2491 FAX72・3176

測定地点	(マイクロシーベルト／時間)			
	2/6(月)	2/13(月)	2/20(月)	2/27(月)
本庁舎（豊科）	0.08	0.07	0.07	0.07

安全・安心

防火対象物の使用開始届出

●図危機管理課消防防炎係
(TEL72・6769 FAX72・6739)

店舗、工場、共同住宅、事務所など、消防法で定めるそれぞれの用途に使用する人は、「防火対象物使用開始届出書」の提出が義務付けられています。管轄する消防署が建物などの状況を把握し、火災予防や火災の被害軽減のため指導を行う際に必要な届出です。新しく使用を開始する人は使用を開始する日の7日前までに、すでに使用をしていて届出をしていない人は早急に提出をお願いします。

●提出方法 届出書を管轄の消防署に提出してください。届出書は各消防署窓口または松本広域消防局のホームページから入手できます。

●提出先・問い合わせ

△豊科・堀金地区 豊科消防署
(TEL72・3145)

△三郷地区 梓川消防署 (TEL78・2090)

△穂高地区 穂高消防署 (TEL82・3262)

△明科地区 明科消防署 (TEL62・2992)

募集

新規就農者住宅の入居者

●図農政課集落支援担当
(TEL71・2429 FAX71・2507)

新規就農者住宅の入居者を募集します。

●内容 △1戸 三郷明盛4109番地6 及木2号棟

△種別 1階建て 3K（バス・トイレ付）

△家賃 月額1万5千円

△入居期間 原則5年間



●対象 市内で就農して5年以内の農業者、または、3年以内に市内で就農することが確実な農業研修者で、農業経営に意欲的かつ現実的な営農計画を持ち、農業の担い手として市の農業の活性化に貢献することが期待できる人

●申し込み 3月21日（火）～31日（金）の間に農政課集落支援

担当へ連絡ください。（受付時間は、平日の午前8時30分～午後5時）

※応募多数の場合は、営農計画書等により決定します。

市非常勤職員（運動指導）

●図健康推進課健康支援担当
(TEL81・0726 FAX81・0703)

運動指導を行う職員を募集します。

●対象 健康運動実践指導者ほか運動指導者の資格を有する人

※過去に集団での運動指導経験のある人。身体の動きを熟知し、正しいトレーニング方法を指導できる人。

●雇用期間 4月1日～平成30年3月31日の数日間

●業務内容 事業を行う際に、地域での運動指導を依頼します。

●勤務時間 原則として午前8時30分～午後5時15分

●報償費 1回5000円

●申し込み 3月31日（金）までに、健康推進課へ電話で申し込みにください。（受付時間は、平日の午前8時30分～午後5時）



JICAボランティア募集説明会

国際協力機構（JICA）では、ボランティア（青年海外協力隊・シニア海外ボランティア）の募集と募集説明会を行います。

詳しくは、電話、ファクス、電子メールで問い合わせください。

●市・図 JICA駒ヶ根 募集担当

TEL0265・82・6151 FAX0265・82・5336

URLjicakjv-jocv@jica.go.jp

●JICAボランティア説明会

※参加費無料・申込不要

開催日時	開催地	説明会場
4月1日（土） 午後2時～4時	長野市	長野市生涯学習センター（TOiGO）3階第2学習室
4月6日（木） 午後7時～9時	松本市	松本市中央公民館（Mウイング）
4月12日（水） 午後7時～8時30分	長野市	長野市生涯学習センター（TOiGO）3階第2学習室
●一日体験入隊 ※事前の参加予約・昼食代500円が必要		
開催日時	開催地	体験会場
4月23日（日） 午前10時～午後4時	駒ヶ根市	JICA駒ヶ根青年海外協力隊訓練所

税金

固定資産税納税通知書の発送

平成 29 年度の固定資産税納税通知書を 4 月 10 日（月）頃発送します。固定資産の評価額などを記載した課税明細書を同封しますので、内容の確認をお願いします。

●課税明細書の確認例

【土地】▷住宅用地の場合、「小規模住宅用地（200㎡以下の部分）」および「住宅用地（201㎡以上の部分）」の軽減特例が適用されているか

【家屋】▷主体構造は正しいか ▷取り壊した家屋が載っていないか ▷新しく建てた家屋が載っているか
▷新築住宅の場合、新たに課税されることになった年度から 3 年度（認定長期優良住宅の場合 5 年度）分・3 階建以上の中高層耐火住宅は 5 年度（認定長期優良住宅の場合 7 年度）分に限り 120㎡までの床面積部分について課税標準額が 2 分の 1 になっているか

●固定資産税の納期限 ▷第 1 期 5 月 1 日（月）▷第 2 期 7 月 31 日（月）▷第 3 期 12 月 25 日（月）
▷第 4 期 平成 30 年 2 月 28 日（水）

縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者は、土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できます。

●縦覧期間 4 月 1 日（土）～5 月 1 日（月）午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 ※閉庁日を除く

●縦覧場所 税務課（1 階  番窓口）

●縦覧できる人 市内の土地または家屋に係る平成 29 年度固定資産税の納税者 ●手数料 無料

●持ち物 ▷納税者本人の場合、本人であることを確認できる身分証（マイナンバーカード、運転免許証など）
▷代理人の場合、本人からの委任状と代理人の身分証（マイナンバーカード、運転免許証など）

固定資産課税台帳の閲覧

4 月から平成 29 年度の課税台帳の閲覧ができます。

●閲覧期間 4 月 1 日（土）～平成 30 年 3 月 31 日（土）※閉庁日を除く

●閲覧場所 税務課（1 階  番窓口）または、各支所地域課

●手数料 1 通 300 円 ※縦覧期間中の 4 月 1 日（土）～5 月 1 日（月）は無料です。

●持ち物 ▷上記縦覧帳簿の縦覧の持ち物と共通 ▷借地借家人が該当する固定資産の課税台帳を閲覧する場合は、賃貸借契約書など、当該資格を証明する書面・借地借家人本人であることを確認できるもの（マイナンバーカード・運転免許証など）

固定資産税の調査について

土地・家屋・償却資産の調査を随時行っています。宅地等への調査の際はご理解とご協力をお願いします。

 税務課家屋担当・土地担当（家屋担当） 71・2482（土地担当） 71・2483（共通） 72・2065

寄付・寄贈のお礼（9/27～12/20）【敬称略】

▷穂高ライオンズクラブ 会長 望月正明 100,000 円 小・中学校へ図書購入費として▷医療法人 仁雄会穂高病院 理事長 古川穰 111,960 円 健康推進体操事業のためとして▷立正佼成会松本教会 教会長 堀内千恵子 50,000 円 福祉のためとして▷株式会社マル井 代表取締役 井口章 ①木製書架（埼玉福祉会製 1 台）②デジタルカメラ（Canon 製 1 台）市中央図書館へ▷明科ライオンズクラブ ①パンフレットスタンド 5 段 1 台②書籍 7 冊 明科中学校へ▷穂高西小学校 P T A 30 周年記念事業実行委員長 佐々木良 彫刻と台座（荻原碌山作「小児の首」像 1 体）穂高西小学校へ▷丸山昭三 卓球台・ラケット等 明科中学校へ▷中央大学学生会長野県中央支部支部長 小林治雄 自走型車いす BAL-1 2 台 市へ▷降幡悦子 書籍「わいこぼっこがもどってきた」17 冊 市内小・中学校 17 校へ▷安曇・穂高・明科ライオンズクラブ ノムラモミジ（胴回り 50cm、高さ 8m）市役所庁舎へ▷安曇野シルバー人材センター 理事長 佐々木胤明 門松 1 対(2 個) 市役所庁舎へ



漏水などによる水道料金の減免制度を一部改正

図経営管理課庶務担当

TEL 71・2271 FAX 72・3176

宅内に埋設された水道管から漏水し、修理を行った場合などに、市に申請することで一部水道料金が減免されます。

この制度について、使用者に給水装置をより適正に管理していただくとともに、料金を減免し、この還付を迅速に行うため、4 月 1 日から一部改正します。

●改正後

- ① 水道料金および下水道使用料の滞納のない人を対象。
- ② 漏水発見後 1 年以内に修理を行い、漏水修理完了から 1 か月以内に申請した場合。
- ③ 減免した料金は使用者名義の口座へ還付。



●対象

次の要件を確認の上、申請してください。

減免の対象になる場合

- ① 市の指定給水装置工事事業者（指定事業者）で修理
- ② 発見が難しい地中、床下および壁内での漏水
- ③ ボールタップの故障
- ④ 管理人が常駐しない公的施設および公共施設で発生した不慮の事故
- ⑤ 不特定の者による屋外蛇口の開放等

減免の対象にならない場合

- ① 指定事業者以外の者が修理
- ② 地中、床下および壁内以外で

●の漏水

③ 温水ボイラー等の破損および故障

④ 漏水を知らながら修理を怠っていた

⑤ 水道料金および下水道使用料を滞納している

⑥ 不正工事により施工された給水装置

●その他 水道料金の減免が決定した場合、下水道使用料も減免となります。

不動産評価等の無料相談会

不動産鑑定評価制度に対する理解を深めることを目的に県内 7 会場で行います。詳細は（一社）長野県不動産鑑定士協会へ問い合わせください。

【最寄りの会場】

- 日時 4 月 6 日（木）午前 10 時～午後 4 時（正午から午後 1 時までは休憩時間）
 - 場所 松本市役所 4 階第 2 応接室
 - 申し込み 不要。直接会場へお越しください。
-  026・225・5228

年金

年金事務所からのお知らせ

8月から年金受給資格期間が10年に短縮

年金を受給するために必要な資格期間（厚生年金等の加入期間や保険料納付済期間等を併せた期間）が25年から10年に短縮されます。対象者には、2月下旬から7月までの間に日本年金機構から年金請求書が送られます。詳しくは、年金事務所へ相談ください。

岡松本年金事務所お客様相談室 ☎32・5822

図1 受給資格期間の短縮について

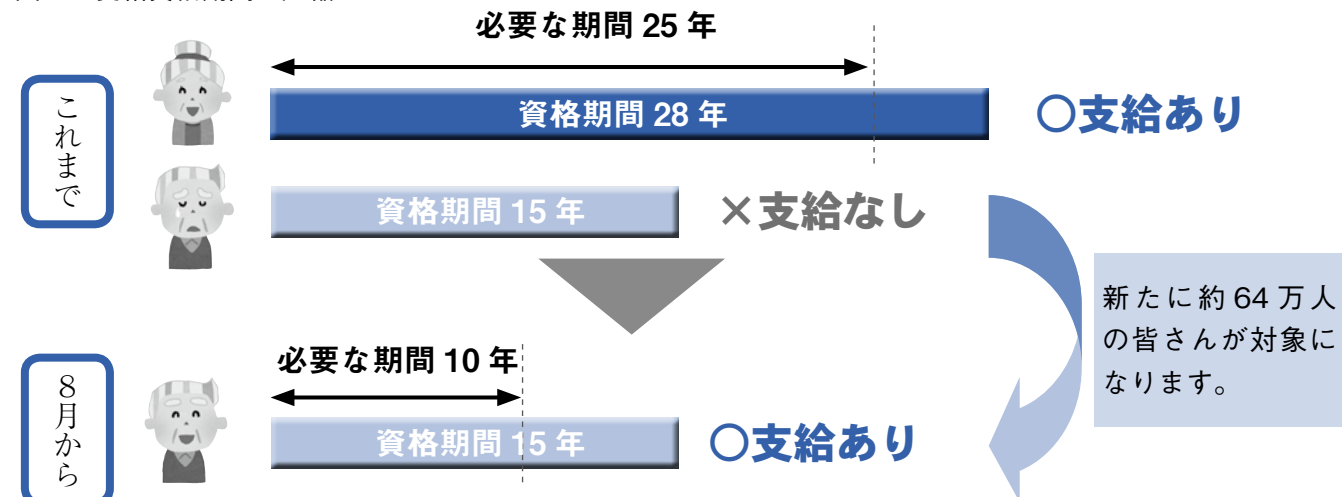


表1 年金請求書送付時期

送付時期 (生年月日により異なります)	年金請求書が送付される人
①2月下旬～3月下旬	大正15年4月2日～昭和17年4月1日生まれ
②3月下旬～4月下旬	昭和17年4月2日～昭和23年4月1日生まれ
③4月下旬～5月下旬	昭和23年4月2日～昭和26年7月1日生まれ
④5月下旬～6月下旬	【女性】昭和26年7月2日～昭和30年10月1日生まれ 【男性】昭和26年7月2日～昭和30年8月1日生まれ
⑤6月下旬～7月上旬	【女性】昭和30年10月2日～昭和32年8月1日生まれ 大正15年4月1日以前生まれ

※国共済、地共済および私学共済に加入した期間がある人は⑤の時期に送付します。

年金請求書をご確認ください
新たに年金が受け取れるようになる対象者には表1の時期に年金請求書が送られます。資格期間が10年未満の人にも、年内を目安にお知らせの通知が送付されます。

対象者 既に65歳以上で、年金を受け取るために必要な資格期間が10年以上ある人

年金記録の確認で年金を受け取れる場合があります
持ち主が確認できない年金記録は約2000万件残っており、この中に記録があった場合は年金を受け取る場合があります。

特に旧姓の人や読み間違えやすい名前の人、本来とは異なる生年月日や名前で届け出をされた可能性がある人は年金事務所へご相談ください。

年金相談を行っています
日本年金機構では、予約制による年金相談を行っています。

予約時間帯
▽月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日） 午前8時30分～午後6時
▽火曜日～金曜日 午前8時30分～午後4時
▽毎月第2土曜日 午前9時30分～午後3時

場所 松本年金事務所

持ち物 年金手帳または基礎年金番号通知書、年金証書、振込通知書、本人確認書類（運転免許証等）

申し込み 相談希望日1カ月前から電話または年金相談窓口で受け付けます。予約状況により、相談日時を調整することがありますので、早めに申し込みください。

申し込み・問い合わせ 松本年金事務所 お客様相談室 ☎32・5822

費用助成

国民健康保険加入者および後期高齢者医療被保険者の皆さんへ
平成29年度人間ドック・脳ドック受診費用助成の申し込み

●助成対象者 次の全てを満たす人に限ります。

- ▷国民健康保険加入者 ①国民健康保険税の滞納がない世帯 ②35歳以上74歳までの人 ③平成29年度若年者健診、特定健康診査（集団健診、個別健診、通院治療者健診）を受診または受診予定がない人
- ▷後期高齢者医療被保険者 ①市内在住の人 ②後期高齢者医療保険料に滞納がない人 ③平成29年度後期高齢者健診（集団健診、個別健診）を受診または受診予定がない人

●申請方法

人間ドックまたは脳ドックを実施する医療機関へ予約し、受診日のおおむね1カ月前から前日までに、国保年金課（1階10番窓口）または各支所地域課へ申請してください。

●持ち物 医療機関の受診案内通知、各保険証、印鑑

●助成方法

▷助成券方式 申請時に交付された助成券を受診する医療機関へ提出し、検査費用と助成金額の差額を支払う。

▷償還払い方式 申請後、検査費用を受診する医療機関へ全額支払い、後日実績報告と助成金の請求を行う。

※市と医療機関の契約の有無により異なります。詳しくは、国民年金課まで問い合わせください。

●助成金額

種類	国民健康保険加入者	後期高齢者医療被保険者
①1日人間ドック	最大25,000円	最大25,000円
②1泊2日人間ドック	最大30,000円	最大30,000円
③人間ドックと同一年度に受診する脳ドック	最大10,000円	最大10,000円
④特定健康診査の検査項目を含む脳ドック	最大20,000円	
⑤上記以外の脳ドック	最大15,000円	最大15,000円

●問い合わせ

国保年金課国保年金担当 ☎71・2473 ☎71・2503

※助成は年度内で1回です。①と③または②と③は併用して助成を受けることができます。

各種情報コーナー

日＝日時 場＝場所 定＝定員 対＝対象者 費＝費用 持＝持ち物
申＝申し込み 問＝問い合わせ

名称	内容	日時・場所	定員・費用	申し込み・問い合わせ
文芸サロン安曇野「山田多賀市『雑草』を読む」	太平洋戦争中、芥川賞候補となった庶民小説家 山田多賀市氏（旧堀金村出身）の自伝的長編小説『雑草』を読み合います。	日：4月より毎月第2火曜日（10・1・2月は翌日の水曜日）全12回 午後1時30分～3時30分 場：穂高交流学習センター内グループ活動室	定：20人（先着順） 費：資料代1,000円（年額） 飲み物代200～250円（毎回）	問：岡安曇野文芸の会 山口さん（☎72・8979）
アフリカに毛布を送る運動	アフリカの人たちに毛布を送る運動を行っています。	日：4月11日（火）午前10時～午後3時 場：ビッグ穂高店前 日：4月23日（日）午前10時～午後3時 場：豊科老人福祉センター	定：清潔な毛布 ※布にメッセージやイラストを書き、毛布に縫い付けると喜ばれます。 ※持参できない場合は毛布を取りに伺うこともできます。	問：明るい社会づくり運動（アフリカへ毛布を送る運動）安曇野市推進協議会 熊井さん（☎82・5170）
あづみ野ランド水中健康教室	プールが苦手な人にもおすすめの、音楽に合わせて有酸素運動と筋力アップでバランスの良い全身運動ができる教室です。各コース45分、4月から7月まで全14回行います。	日：○アクアビクスコース ①毎週火曜日 午後3時～（初回4月4日）②毎週金曜日 午後1時45分～（初回4月7日） ○ウォーキングコース 毎週火曜日 午後1時45分～（初回4月4日） 場：あづみ野ランド	定：各コース45人 費：2,800円（14回分）※初回にお支払いいただきます。その他に別途毎回600円必要です。（入浴可）	問：3月22日（水）午後1時30分から受け付けます。あづみ野ランド受付または電話で申し込みください。※定員に満たない場合は教室開始後も随時募集します。 問：あづみ野ランド（☎82・0256）

忘れずに
連れて行ってね！



お忘れなく！ 愛犬の登録と 狂犬病予防注射

次のとおり犬の登録と狂犬病予防注射を行います。日程をご確認の上、都合の良い会場で受けてください。なお、雨天の場合も行います。（いずれの会場でも新規登録・注射ができます。）

環境課環境保全担当 TEL71・2491 FAX72・3176

■豊科地域

月 日	時 間	場 所
4月7日(金)	9:00～9:15	熊倉 柳原祖神前
	9:25～9:45	熊倉地区公民館
	9:55～10:15	アルプス地区公民館
	10:30～10:40	田沢 南原集会所
	10:50～11:00	田沢地区公民館
	11:10～11:30	光農業生活改善センター
	13:00～13:20	桜坂地区公民館
	13:30～13:45	大口沢地区公民館
	14:00～14:15	小瀬幅農業生活改善センター
4月11日(火)	9:00～9:30	県安曇野庁舎東側駐車場
	9:40～10:00	豊科近代美術館駐車場
	10:10～10:30	寺所地区公民館
	10:40～11:00	徳治郎地区公民館
	11:10～11:30	踏入コミュニティセンター
	13:00～13:20	重柳地区公民館
	13:30～13:45	殿村地区公民館
	13:55～14:15	細萱地区公民館
4月13日(木)	9:00～9:20	JR 梓橋駅前
	9:30～9:50	たつみ原地区公民館
	10:00～10:15	飯田地区公民館
	10:25～10:40	下飯田地区公民館
	10:50～11:10	中曽根地区公民館
	11:20～11:40	下鳥羽地域構造改善センター
	13:10～13:30	上鳥羽地域農業推進拠点施設
	13:40～14:00	真々部地区公民館南駐車場
4月17日(月)	9:00～9:20	豊科近代美術館駐車場
	9:30～9:50	成相コミュニティセンター
	10:00～10:15	吉野 荒井お堂前
	10:25～10:45	本村区コミュニティセンター
	11:00～11:10	細萱地区公民館
	11:20～11:30	重柳地区公民館
	13:00～13:10	踏入コミュニティセンター
	13:25～13:35	野田集会所
	13:50～14:10	アルプス地区公民館
4月23日(日)	9:00～9:20	県安曇野庁舎東側駐車場
	9:35～9:50	寺所地区公民館
	10:00～10:20	成相コミュニティセンター
	10:30～10:40	吉野 荒井お堂前
	10:50～11:00	本村区コミュニティセンター
	11:15～11:30	下鳥羽地域構造改善センター
	13:00～13:15	上鳥羽地域農業推進拠点施設
	13:25～13:40	真々部地区公民館南駐車場
	13:50～14:05	たつみ原地区公民館

■穂高地域

月 日	時 間	場 所
4月5日(水)	9:00～9:20	等々力地区公民館
	9:30～9:50	三枚橋公園
	10:00～10:15	白金地区公民館
	10:25～10:45	矢原地区公民館
	10:55～11:15	宮嶋電器隣ごみステーション
	11:25～11:45	柏原会館
	13:20～13:40	J A 西穂高支所前
	13:50～14:10	久保田地区公民館
4月14日(金)	9:00～9:20	狐島地区公民館
	9:30～9:45	青木花見地区公民館
	9:55～10:10	島新田地区公民館
	10:20～10:40	立足地区公民館
	10:50～11:10	古厩地区公民館
	11:20～11:40	新屋地区公民館
	13:30～13:45	北矢村集会所
	13:55～14:10	宮城地区公民館
4月16日(日)	9:00～9:40	穂高支所南駐車場
	9:50～10:10	柏原会館
	10:20～10:50	久保田地区公民館
	11:00～11:20	上原地区公民館
	13:00～13:25	ビフ穂高第2駐車場
	13:35～13:55	新屋地区公民館
	14:05～14:25	立足地区公民館
4月20日(木)	9:00～9:20	等々力町地区公民館
	9:30～9:55	本郷地区公民館
	10:05～10:25	西原地区公民館
	10:35～10:50	田中地区公民館
	11:00～11:20	上原地区公民館
	13:00～13:20	塚原地区公民館
	13:30～13:50	牧地区公民館
4月22日(土)	13:00～13:25	J A 西穂高支所前
	13:40～13:55	牧地区公民館
	14:05～14:20	古厩地区公民館
	14:30～14:45	青木花見地区公民館
	14:55～15:20	勤労者福祉センター
4月24日(月)	9:00～9:20	勤労者福祉センター
	9:30～9:45	橋爪地区公民館
	9:55～10:10	耳塚地区公民館
	10:20～10:40	嵩下地区公民館
	10:50～11:10	小岩岳地区公民館
	13:00～13:15	豊里地区公民館
	13:25～13:45	富田地区公民館

登録・予防注射の手数料・料金

犬の新規登録・予防注射などの料金は次のとおりです。（1頭当たり、消費税額を含む）

▷予防注射料金および手数料 3,500 円（注射料金 2,950 円、注射済票交付手数料 550 円）

▷新規登録手数料 3,000 円 ※当日はお釣りのないようご協力ください。

注意事項

既に登録をしている飼い主の皆さんは、お手元に届いたはがきを必ず持参してください。犬をしっかり抑えられる人が付き添い、首輪が抜けないようにしてください。

次に該当する犬は、動物病院で診察を受けてから狂犬病予防注射の接種を受けてください。

▷健康状態に不安のある犬 ▷現在治療中の犬 ▷過去に予防注射接種後に異常を起こしたことがある犬

■三郷地域

月 日	時 間	場 所
4月6日(木)	9:00～9:20	東中萱集会所
	9:30～10:00	中萱地区公民館
	10:10～10:30	住吉地区公民館
	10:40～11:00	楡地区公民館
	11:10～11:30	及木区集会場
	13:00～13:30	一日市場地区公民館
	13:40～14:00	J R 一日市場駅前
4月10日(月)	9:00～9:20	東小倉地区公民館
	9:30～9:50	東小倉第一集会所
	10:00～10:30	上長尾地区公民館
	10:40～11:10	二木地区公民館
	11:20～11:45	下長尾地区公民館
	13:15～13:45	七日市場コミュニティセンター
	13:55～14:25	野沢地区公民館
	14:35～14:50	室町地区公民館
4月21日(金)	9:00～9:20	住吉地区公民館
	9:35～10:05	中萱地区公民館
	10:15～10:35	一日市場地区公民館
	10:45～11:15	三郷支所前駐車場
	11:25～11:45	野沢地区公民館
	13:15～13:35	南小倉地区公民館
	13:45～14:05	小倉多目的研修センター
	14:15～14:45	北小倉地区公民館

■堀金地域

月 日	時 間	場 所
4月19日(水)	9:00～9:35	田多井地区公民館
	9:45～9:55	田尻元稚蚕所西ごみ集積所前
	10:05～10:25	旧小田多井公民館跡地
	10:35～10:50	中堀神社東空地
	11:00～11:30	下堀地区公民館
	13:00～13:25	堀金支所
	13:35～14:00	上堀地域構造改善センター
	14:10～14:40	倉田構造改善センター
4月25日(火)	9:00～9:10	下堀田圃集会所
	9:20～9:35	下堀公園ごみ集積所前
	9:45～10:10	扇町区構造改善センター
	10:20～10:30	上堀南原公会堂
	10:40～11:00	田尻地区公民館
	11:10～11:20	田多井元南部詰所ごみ集積所前
	11:30～11:50	岩原地区公民館西側

■明科地域

月 日	時 間	場 所
4月12日(水)	9:00～9:10	塩川原農業研修センター
	9:20～9:30	荻原教員住宅横 資源ステーション
	9:40～9:50	荻原農村都市交流センター
	10:00～10:10	中村農業生活改善センター
	10:20～10:30	小泉農業研修センター
	10:45～10:55	潮農業生活改善施設
	11:05～11:25	明科支所
	11:35～11:45	明科体育館北側駐車場
4月18日(火)	9:00～9:10	中耕地地区公民館
	9:20～9:30	宮本地区公民館
	9:40～9:50	北村集会場
	10:00～10:10	中条集会所
	10:20～10:30	天神原農業生活改善施設
	10:45～11:10	明科支所
	13:00～13:10	潮沢多目的施設
	13:20～13:30	山中農業研修センター
	13:40～13:50	明科北保育園駐車場（西側）
4月25日(火)	14:00～14:10	上生野地区公民館
	14:20～14:30	大足地区コミュニティ集会施設
	13:30～13:40	上押野上手木戸バス停
	13:50～14:00	上押野営農センター
	14:10～14:25	下押野集会所
	14:35～14:45	御宝田遊水池駐車場

生涯1度の登録と 年1回の狂犬病予防注射を

生後 91 日以上の飼い犬は、生涯に 1 度の登録と年 1 回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。室内犬も同様ですので、必ず登録と注射を受けてください。登録・注射を受けさせない場合は 20 万円以下の罰金などの罰則が課せられます。（狂犬病予防法第 27 条第 1 号および同条第 2 号）

マナーを守って

▷犬のフンは必ず持ち帰りましょう。可燃ごみで処理をしてください。

▷犬を放すのは危険です。必ずつなぎましょう。

▷大切な犬がいなくなったとき戻ってくるように、首輪に「鑑札」「狂犬病予防注射済票」を付けましょう。



飯山チアリーダースチーム

11月12日、飯山市文化交流館「なちゅら」で長野県青少年健全育成県民大会が開催されました。大会で、阿部知事は「長野県子どもを性被害から守るための条例の制定は、インターネット等の普及による社会情勢に対応するものであり、県民運動とリンクすることにより相乗効果が生じ、子どもたちを守ることができる」とあいさつされました。

また、アトラクションとして飯山チアリーダースチームの皆さんによる素晴らしい演技の披露もありました。

飯山市で県青少年健全育成県民大会が開催される

安曇野市

青少年センターだより

第7号

平成29年3月

編集発行

安曇野市青少年センター

安曇野市教育委員会生涯学習課

事務局：生涯学習課社会教育担当

〒399-8281 安曇野市豊科6000番地

TEL 0263・71・2000 FAX 71・5000

子どものスマホやインターネットのトラブル事例と対処
～安曇野市青少年センター講演会～

11月6日、市役所4階大会議室において、安曇野市青少年センター主催の講演会が開催されました。

講師にセーフティネット総合研究所において専務理事を務めるかたわら、長野県警察サイバー犯罪対策アドバイザーを務める南澤信之先生をお迎えし、「子どものスマホやインターネットのトラブル事例と対処」と題して講演をしていただきました。

知らない内にトラブルに巻き込まれる子どもたち

友達に発信した情報（動画、写



南澤 信之先生

真等）が、いつの間にかツイッターやLINEを通して自分の知らない人が見えています。一度配信した情報は拡散のスピードが速く、情報を止めることができない。そして知らない内にトラブルに巻き込まれるといった事例が起きています。

子どもがスマホやインターネットを利用する場合、保護者の監督が絶対が必要です。

親子で必ず守る8つのルール

○利用する前に

- ① 何のために、何を利用するのか保護者としつかり話し合う
- ② 必ず「本体」「利用したいアプリ」を保護者に「設定」してもらってから利用する

○利用するとき

- ③ 誰が見ているかも大丈夫か、という意識を常に持つこと
- ④ 保護者が「見せなさい」と言ったら、必ず「見せる」こと
- ⑤ SNSの場合、誰とつながっているか、相手を保護者に伝える
- ⑥ 長くとも60分、夜9時には止めて、保護者に渡す

○普段から

- ⑦ 少なくとも、利用した時間と同じだけ、家族と顔を見て会話を

すること
⑧ どんな些細な事でも、必ず保護者に話をする

中高生の広場 茅野市CHUKOらんどチノチノを視察

10月11日、市青少年センター運営委員会は茅野市の『CHUKOらんどチノチノ』の視察を行いました。

『CHUKOらんどチノチノ』は、中高生が楽しめ集まりやすくなるように「夢や希望をかなえる広場」「中高生の居場所」として平成14年に、茅野駅前ビル「ベルピア」内に設置されました。

利用する子どもたちが自ら組織する「子ども運営委員会」において、イベントの企画・運営、利用上の規則の見直しが積極的に行われています。必要に応じて大人の「サポート委員会」との合同会議を開催し、子どもたちが困っているときには、アドバイスや手助けを受けています。

学習室、ダンス室、音楽室、食堂などの空間を一日40～50人の中高生が楽しく利用しています。

知っておきたい

ネット・スマホの安全教室⑥

ショッピングサイトなどからの思いがけない代金請求や詐欺

○ショッピングサイトなどの利用に伴う代金詐欺

ネットショッピングで、お金を支払ったにも関わらず、商品が送られてこないといった被害が起こっています。

・ ネットショッピングで、子どもが商品を購入するときには保護者に必ず相談するルールを徹底させましょう。

・ 子どもが扱う携帯電話やスマホやパソコンは、安易にショッピングができないように、ファイルタリングを設定しましょう。

○ワンクリック請求などの不当請求

従来のワンクリック請求は、「無料」と表示されたアダルトサイトから突然高額な請求が届くという事例が多かったのですが、最近は、アダルトとは関係のないウェブサイトで請求

や、意図せずにアダルトサイトに誘導されて請求を受ける事例が増えています。

・ 古い、ゲーム、アニメ、携帯小説などのウェブサイトでアダルトサイトに誘導されることもあることを、子どもに注意しましょう。

・ 「登録ありがとうございます」などと画面に表示されたり、メールが届いたりしても、慌てて業者へ連絡を取る必要はありません。相手に個人情報を知らせることになるので大変危険です。

・ 利用料金を請求されても、契約が成立していない場合が多いため、言われるままに支払わないようにしましょう。また、契約が成立した場合であっても、保護者が同意していない契約や、子ども（未成年）の小遣いの範囲を超えた契約は取り消すことができます。

青少年相談窓口をご利用ください

誰にも相談できず一人で悩んでいる児童・生徒の皆さん、子どものことで悩んでいるお父さん、お母さん等、気軽にセンターへ電話ください。メールでの相談も受け付けています。一緒に解決の糸口を見つけましょう。

青少年センターでは、家庭での引きこもり、学校での交友関係やネットいじめ、不登校、万引きや家庭内暴力等の問題行動、自分自身のこと等、青少年に関する相談を受け付けています。

●電話・面接での相談 TEL 71・2462（月曜日～金曜日：午前9時～午後5時）

●電子メールでの相談 URL seishonen@city.azumino.nagano.jp（24時間受付）

4月の児童館の予定

乳幼児対象…参加費 休館日…日曜・祝日
※市内9つの児童館は、安曇野市社会福祉協議会が指定管理者として運営しています。
各事業の詳細は地域の児童館までお問い合わせください。
※キッズパークは就園前親子の皆さんが対象の登録制サークルです。

★穂高西部児童館

TEL・FAX82-2527

育児相談・身体測定 ★身体測定は10:00～12:00	7日(金)	10:30～12:00
ふれあい農園 じゃがいも植え 要予約 定員20組 持ち物:軍手、飲み物	10日(月)	10:30～11:30
読み聞かせ	24日(月)	11:00～11:20
みんなあつまれ! さくらもち作り 要予約 100円 定員20組 持ち物:エプロン・三角巾・飲み物	26日(水)	10:30～11:30

★穂高中央児童館

TEL84-0762 FAX82-9621

みんなあつまれ! 手作りだんごでお花見さんぽ 要予約 50円 定員20組 持ち物:飲み物、帽子、履きなれた靴	17日(月)	10:30～11:30
読み聞かせ	19日(水)	11:00～11:20
育児相談・身体測定 ★身体測定は10:00～11:30	21日(金)	10:30～12:00
ふれあい農園 じゃがいも植え 要予約 持ち物:長靴、帽子、軍手、飲み物	28日(金)	10:30～11:30

★穂高北部児童館

TEL・FAX83-5494

読み聞かせ	7・14・21日(金)	11:00～11:20
わらべうた	10・17・24日(月)	11:10～
育児相談・身体測定 身体測定は10:00～12:00	14日(金)	10:30～12:00
みんなあつまれ! 4月生まれハッピーバースディ♡	21日(金)	10:30～11:30
キッズパーク 運動遊び	25日(火)・26日(水)・27日(木)	10:30～11:30 対象:25日(火)は2歳児、26日(水)は1歳児、27日(木)は0歳児

★三郷児童館

TEL76-0185 FAX76-0186

読み聞かせ チャレンジタイム 巨大風船バレー遊び&おやつ会 要予約 100円 対象:小学生 定員20人 持ち物:飲み物	7日(金)	11:00～11:20
育児相談	15日(土)	14:00～15:30
育児相談	24日(月)	10:00～12:00

★南穂高児童館「にこにこランド」

TEL71-5150 FAX71-5152

囲碁・将棋を楽しもう 対象:小学生以上 定員6人	3・10・17・24日(月)	16:00～16:30
読み聞かせ	10日(月)	11:00～11:30
育児相談	21日(金)	10:30～12:00
みんなあつまれ! ママキッズピクス 要予約 定員20組	25日(火)	10:30～11:30

★豊科中央児童館

TEL・FAX72-0122

育児相談	7日(金)	10:30～12:00
卓球教室 対象:小学生以上	8日(土)	14:00～15:00
チャレンジタイム スタート 対象:小学生以上	12日(水)	16:00～17:00
お下がり会 出品される方はご一報ください	13日(木)	10:30～
チャレンジタイム 紙ひこうき 要予約 対象:小学生以上 定員15人	22日(土)	14:00～15:00
みんなあつまれ! いちご大福 要予約 100円 定員15組 持ち物:エプロン、三角巾、飲み物	24日(月)	10:30～11:30

★高家児童館

TEL・FAX72-5685

みんなあつまれ! お花見会 要予約 100円 定員20組	12日(水)	10:30～11:30
育児相談	14日(金)	10:30～12:00
キッズパーク はじまるよ! 登録家庭以外要予約 対象:18日(火)は2歳児以上、19日(水)は1歳児、20日(木)は0歳児	18日(火)・19日(水)・20日(木)	10:30～11:30

★明科児童館

TEL62-2482 FAX62-1124

育児相談	10日(月)	10:30～12:00
読み聞かせ	10日(月)	11:00～
春を楽しもう 要予約 100円 定員20組 持ち物:飲み物、シート	12日(水)	10:30～11:30
読み聞かせ 対象:小学生	13日(木)	16:00～16:30
クライミング教室 要予約 対象:小学生以上 定員20組 持ち物:上履き・運動のできる支度	24日(月)	16:00～17:15

★堀金児童館

TEL71-2122・FAX71-2126

育児相談・身体測定	10日(月)	10:00～12:00
ファミリーサポート登録会 登録無料 持ち物:印鑑	11日(火)	10:30～
キッズパーク はじまるよ! 要予約 100円 対象:18日(火)は2歳児以上、19日(水)は1歳児、20日(木)は0歳児	18日(火)・19日(水)・20日(木)	10:30～11:30
ふれあい農園 じゃがいも植え 要予約	22日(土)	10:30～11:30
キッズパーク お茶会 要予約 100円 対象:25日(火)は2歳児以上、26日(水)は1歳児、27日(木)は0歳児	25日(火)・26日(水)・27日(木)	10:30～11:30

4月の各種相談

場…場所 間…問い合わせ 時…時間

こころの相談

精神科医による精神保健相談 要予約 時14:00～16:00

6日(木)・3・10・17・24(月)
場圃松本保健福祉事務所(Tel40-1938・FAX47-9293)

児童・思春期精神保健相談 要予約 時14:00～16:00

13・20・27日(木)
場圃松本保健福祉事務所(Tel40-1938・FAX47-9293)

精神科医による依存症相談 要予約 時9:30～12:00

6日(木)場圃松本保健福祉事務所(Tel40-1938・FAX47-9293)

あずみ野断酒会 時19:00～21:00

5・12・19・26日(水)
場豊科保健センター2階和室
園健康推進課健康支援担当(Tel81-0711・FAX81-0703)
※体験を語り合いながら断酒を目指します。※5・19日は家族会

心配ごと相談・行政相談 (*は行政相談を同時開催)

3日(月)・*17日(月) 時13:00～16:00
場堀金憩いの里うらら(Tel73-5288・FAX73-5775)
4日(火)・*18日(火) 時13:00～16:00
場穂高地域福祉センター(Tel82-2940・FAX82-9621)
5日(水)・*19日(水) 時13:00～16:00
場豊科ささえあいセンター「にじ」(Tel72-3013・FAX72-5422)
6日(木)・*20日(木) 時13:00～16:00
場三郷福祉センター(Tel77-8080・FAX77-8081)
7日(金)・*21日(金) 時13:00～16:00
場明科総合福祉センター「あいりす」(Tel62-2429・FAX62-5025)
園心配ごと相談…上記へ
園行政相談…市民生活部 市民相談室(Tel71-2496・FAX72-3176)

子ども・ひとり親家庭・女性の相談 要予約

毎週月～金曜日 時8:30～17:00
場園子ども支援課家庭児童相談室(Tel71-2265・FAX72-2065)

教育に関する相談

いじめ相談ホットライン 時8:30～17:15

毎週月～金曜日
場園教育相談室(豊科公民館内)(Tel73-1624・FAX72-2204)

教育全般(子育て・学校生活・不登校・発達障害など) 時10:00～16:00

毎週月～金曜日
場園教育相談室(豊科公民館内)(Tel72-2238・FAX72-2204)
※電話相談可。まずはお電話ください。

人権よろず困りごと相談 時10:00～15:00

19日(水)場市役所2階 会議室202 ※人権相談
園法務局松本支局(Tel32-2571・FAX32-2572)

4月の休日当番医

(変更になる場合があります。)長野県休日・夜間緊急医案内サービス 0570-088199

2日(日)	9日(日)	16日(日)	23日(日)	29日(土) 昭和の日	30日(日)
堀内医院 82-3324 [穂高]	追分クリニック 82-2129 [穂高]	伊藤医院 62-2051 [明科]	古川整形外科医院 82-8880 [穂高]	村山医院 82-2101 [穂高]	穂高ハートクリニック 50-6731 [穂高]
武田内科クリニック 88-6500 [穂高]	石田医院 72-2766 [豊科]	榎本内科医院 73-0616 [豊科]	神谷小児科医院 72-5162 [豊科]	せき泌尿器科クリニック 82-0666 [穂高]	高橋医院 82-2561 [穂高]
中萱医院 77-2130 [三郷]	和田医院 72-2047 [堀金]	米倉医院 72-2354 [堀金]	木暮医院 77-2119 [三郷]	白木医院 77-2134 [三郷]	山田医院 72-3207 [豊科]
石田歯科医院 62-2688 [明科]	上條歯科医院 82-2215 [穂高]	上月歯科医院 82-7530 [穂高]	下條歯科医院 72-7433 [堀金]	大谷歯科医院 72-8858 [豊科]	市川歯科医院 72-2116 [豊科]



毎日の生活で不安なことや困りごとはありませんか
高齢者の生活を総合的に支えます

地域包括支援センターへ

相談ください

市内3カ所の 地域包括支援センターは 高齢者の総合相談窓口です

高齢者の皆さんの健康や生活、介護などの悩みを一緒に考え支援するのが、市内3カ所にある地域包括支援センターです。

保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員がチームとなり、住みなれた地域で安心して生活できるよう、さまざまな相談に応じます。

地域の関係機関と連携して必要なサービスの調整を行います。

困ったときは気軽に近くの地域包括支援センターに相談ください。

こんなお悩みはありませんか？

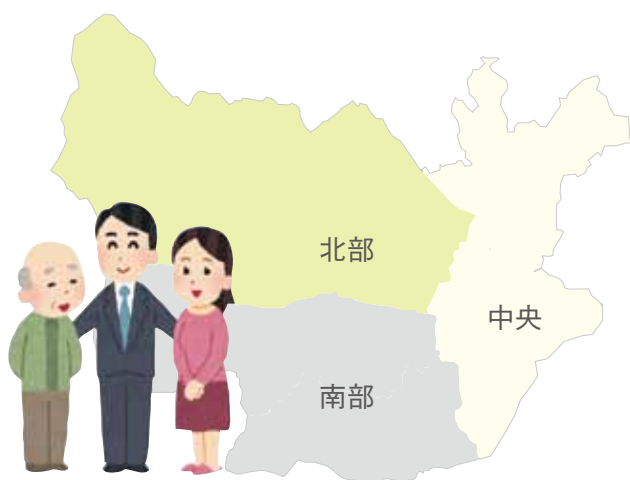
離れて暮らす両親のことが心配



介護保険のサービスの利用手続きが分からない



近所の高齢者が最近閉じこもりぎみで心配



中央地域包括支援センター（豊科・明科担当）

安曇野市豊科 6000 番地（市役所 1 階西側）

TEL 72・9986 FAX 71・2503

北部地域包括支援センター（穂高担当）

安曇野市穂高 6658 番地（穂高支所内）

TEL 81・0760 FAX 88・3711

南部地域包括支援センター（三郷・堀金担当）

安曇野市三郷明盛 4810 番地 1（三郷支所内）

TEL 77・4007 FAX 77・4087

編集後記

◆暖かい日が続く、道端のオオノフグリが小さな花を咲かせていました。春が近いことにちょっとしたうれしく感じました。

◆石の上にも3年とは、つらくとも辛抱して続けられ、いつかは成し遂げられるという意味ですが、広報担当も既に5年！。残りわずか、目標が成し遂げられるよう頑張ります。

◆内川さんの話を伺い、子どもの頃、父に連れられ、地蜂取りなどで野山を歩いたことを思い出しました。季節ごと里山の魅力など、広報や市ホームページでお伝えできればと思います。

◆プランターと花を購入し、庭先に飾りました。小さな花ですが、外出や帰宅する際に春の訪れを感じることが出来ます。満開になるのが楽しみです。

本庁舎夜間・休日開庁日

時間延長窓口4月4日(火)・18日(火)

(午後5時15分から8時まで)

休日開庁日4月23日(日)

(午前8時30分から正午まで)

※転出入・転居等一部業務のみ取り扱い
ます。事前に問い合わせください。

広報 あづみの

発行日 平成29年3月15日

編集・発行 長野県安曇野市役所政策部

秘書広報課秘書広報担当

TEL 0263・71・2000 FAX 0263・71・5000

URL <http://www.city.azumino.nagano.jp>

E-mail info@city.azumino.nagano.jp

印刷 (有)安曇印刷

印刷経費1部24円

次回発行…お知らせ版4月5日(水)

古紙配合率 80%
再生紙を使用しています。



人口と世帯 2017.3.1 現在 () 内は対前月比

人口 98,018 人 (+21) 男 47,529 人 (+20) 女 50,489 人 (+1)

世帯 38,880 世帯 (+28) ※住民基本台帳に基づく人口および世帯数

本庁舎	〒399-8281	長野県安曇野市豊科6000番地
穂高支所	〒399-8303	長野県安曇野市穂高6658番地
三郷支所	〒399-8101	長野県安曇野市三郷明盛4810番地1
堀金支所	〒399-8211	長野県安曇野市堀金烏川2750番地1
明科支所	〒399-7102	長野県安曇野市明科中川手6824番地1

TEL 0263-71-2000

FAX 0263-71-5000

各支所への電話は本庁舎から転送します

FAX 0263-82-6622

FAX 0263-77-6060

FAX 0263-72-4900

FAX 0263-62-4747